

夏休みこども見学デーを開催しました

令和8年8月7日（金曜日）仙台合同庁舎A棟において小学生とその保護者を主な対象として、「夏休みこども見学デー」を開催しました。来場者数は953人と昨年の約4.7倍となり、2つの会場は大変賑わいました。

各参加機関がそれぞれ創意工夫を凝らした展示や体験を通して、親子やご家族皆さままで楽しく学んでいただく機会となりました。

今年は、2つの新企画が登場しました。「しんさつをたいけんしよう！どうぶつのおいしゃさん」では、獣医師の仕事が体験でき、「動物検疫なんのため？」では、日々空港で働く探知犬2頭によるデモンストレーションが行われ、日常ではなかなか経験できない内容に多くの関心が寄せられました。

また、「ヨーグルトのひみつ」では、(株)明治の方から、そのひみつを教えていただいた後、のむヨーグルト作りを体験しました。

たくさんのご参加ありがとうございました！

参加機関：東北財務局、仙台国税局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北環境局、横浜植物防疫所塩釜支所、動物検疫所北海道・東北支所仙台空港出張所、東北森林管理局、仙台漁業調整事務所、家畜改良センター、東北農政局

「動物検疫なんのため？」
【横浜植物防疫所塩釜支所、
動物検疫所北海道・東北支所仙台空港出張所】

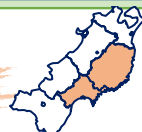
「ヨーグルトのひみつ」
【(株)明治】

「しんさつをたいけんしよう！
どうぶつのおいしゃさん」
【東北農政局】

「本物の羊毛！マスコットづくり体験」
【家畜改良センター】



地域からの便り



各拠点では、「農山漁村の季節の風物詩」、「農産物直売所、農漁家民宿等の取組」、「村おこしイベント」、「農山漁村の行事、お祭り」、「郷土料理」など東北各地域の取組や様子などを東北農政局HPで紹介しています。

ブラウンスイス牛と目指す「小さくて強い酪農」

－岩手県・西和賀町－（2026年8月5日掲載）

岩手県西和賀町の左草ブラウンスイス牧場で、藤田春恵さんは、放牧を生かした「小さくて強い酪農」に挑戦しています。ブラウンスイス牛の価値と魅力を広く伝えるため、食肉加工や販売にも取り組み、新たな販路と需要を開拓しています。さらに、柔軟な発想で酪農家のメリットにつながる仕組みづくりを進め、楽しみながら新しい酪農の形を目指しています。

藤田春恵さんと
ブラウンスイス牛



中山間地域で広がる「畑わさび」栽培

－宮城県・加美町－（2026年8月20日掲載）

宮城県加美町では、畑わさびを中山間地域の新たな特産品として育成しようと、生産者が連携して栽培に取り組んでいます。加美町畑わさび生産協議会の氏家賢司さんたちが、水稻経営と両立しながら栽培を拡大。鳥獣被害が少なく未利用地の有効活用にもつながる作物として期待されており、将来的に加工や商品化、雇用創出を通じた産地形成を目指しています。

←収穫した畑わさびを手にする
氏家会長



農作業事故から命を守ろう！

9月から稲の収穫が本格化しますが、**昨年9月に全国で発生した54件の農作業死傷事故のうちコンバインで17件が発生しています。**

コンバインの転倒と死角に要注意！

- ・後進時は、より慎重に運転！
- ・納屋からの出入りは、十分注意！
- ・巻き込まれによる負傷事故に注意！

詳しくはこちら



コンバインを含めた農作業事故の事例と対策で、事故発生を防止し、安全に作業しましょう。

【問合せ先】東北農政局生産部環境・技術課022-263-1111（内線4541）

適正なお米の流通のため
法令を守りましょう！

米の集荷や販売等を行う場合、取引するに当たっては、各法律を遵守している事業者と取引しましょう。

守るべきこと

食糧法遵守事項省令

- 用途限定米穀（加工用米、新規需要米（米粉用、飼料用等））の用途外使用の禁止
- 食用不適米穀（カビが付着した米穀等）は、区分管理し、「票せん」の掲示が必要です。

米トレーサビリティ法

- 取引等の記録の作成・保存（品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬入した場所等）
- 産地情報の伝達

お米の流通に関する
制度情報はコチラ

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/index.html>



有毒な野生キノコにご注意ください！

日本には約200種類の毒キノコが存在し、毎年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコを食用のキノコと誤って食べて食中毒になる事例が確認されています。食用であると確実に判断できない野生キノコは、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」ようにしましょう。

東北農政局では、毒キノコによる食中毒の未然防止のため、仙台市内の園芸施設及び図書館で毒キノコに関する企画展示を実施し、広く注意喚起を行います。



◀展示についての詳細はコチラ

https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokubou_no_uhi/tokuyou_rinsanbutsu/dokukinoko_tyuikanki.html



問合せ先：東北農政局 消費・安全部農産安全管理課 022-221-6097

農村振興に関する優良事例（地域活性化）

いさわ農村活性化推進協議会（岩手県奥州市胆沢地域）

【課題】

○胆沢地域は農業に従事する人が減り、大規模な法人経営体が増加する一方、地域全体の少子高齢化に等より、地域活動の担い手が減ってきている。
次世代を含む地域内の多様な主体を結びつけるような働きかけが少なく、主体が強みを生かして連携するという機会が不足している。

体制図

いさわ農村活性化推進協議会

事務局

胆沢平野土地改良区
（事務処理、会計、企画、運営）

岩手ふるさと農協、岩手県立農業大学校、
農事組合法人3法人、多面的活動組織、
奥州市農政課
（農業の担い手確保のための取組）

いさわ産直センターあじさい、産直いさわ、
観光物産協会、カヌー愛好会、奥州市芸術文化協会
（農村体験旅行企画支援）

振興会、奥州市地域づくり推進課
（移住定住に向けた地域活動の充実支援）

NPO法人いわて地域づくり支援センター、
ワーキングホリデー研究会、胆沢ダム、
焼石クワパークひめかゆ
（連携団体）

【取組】

- 【農業】農業者と若手就農者のマッチングや各種農業体験
- 【交流】都市交流、インバウンドの推進に向けたいさわ周遊ルートの設定やモデルツアーの実施
- 【定住】胆沢地域外住民との交流や情報発信。古民家再生事業
- 【暮らし】生活交通や商店サービス等の改善に向けた実証事業
- いさわ活性化将来ビジョンの作成



ワークショップ



1日古民家カフェ

※東北農政局ディスカバー・農山漁村の宝
ビジネス・イノベーション部門選定

【効果】

○地域の主産業である農業を中心とした地域資源を活用し、農業体験イベント、古民家再生事業等に取り組み、情報発信を進め、交流人口及び関係人口が増加した。
○都市交流部会等それぞれのプロジェクトメンバーでイベントを企画し実施することで若者ネットワークが広がり、地域活動の担い手となるNPO法人の設立等、「いさわ愛」あふれる地域社会の実現に向けた活動が広がった。



いさわのいいとこ発見ツアー



いさわはらぺこティラノかるた

◆「食・農ひとくち情報」の詳しい情報は、東北農政局ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/hitokuti/index.html>

◆「食・農ひとくち情報」の問合せ先：東北農政局企画調整室支援チーム
022-263-1111（内線4402、4076）

@MAFF_TOHOKU

東北農政局 公式 X
アカウントはこちら

@maff Tohoku

東北農政局公式
Instagram
アカウントはこちら

